

**〈資料①〉 福島原発事故による放射性物質放出に関する正確な情報提供に努め、最悪の事態を想定して川崎市民の安全を守る対策を求める申し入れ(第3次要望書)**

川崎市長 阿部孝夫 様

東日本大震災での被災者救援・支援の活動、派遣された緊急消防援助隊などの原発危機回避の仕事、川崎市民の生活支援など、きわめて困難な状況のなか、不眠不休で、国民・市民のいのちと暮らしを守る任務にあたっておられるすべての市職員のみなさんに、あらためて敬意と感謝を表明するものです。

福島原発事故の退避指示により川崎市内まで避難されてきた方は「とどろきアリーナ」の避難所だけで35世帯・103人(3月28日時点)、親せき・知人等を頼って来られた方も含めれば市内への避難者は相当数にのぼると推測され、こうした方々への支援も課題になっています。

福島原発で起きた事故は、依然深刻な状況が続いています。なんとしても危機的状況を収束させるために、あらゆる知恵と能力を結集して対応にあたるとともに、放射性物質の被害拡大を防ぐために全力をあげ、健康への影響などを隠さず情報を全面公開すべきです。

今回の原発事故は「想定を超えた」自然災害ではなく、「日本では重大事故は起きない」という「安全神話」をふりまき、安全対策をなおざりにして原発をやみくもに推進してきたこれまでの原子力行政による人災といえます。いまこそ、安全最優先の原子力行政への根本的転換が求められています。

神奈川県内では、原子炉2基を積む原子力空母「ジョージ・ワシントン」が横須賀を母港にしています。市民団体は、大地震が東京湾を直撃すれば、空母の原子炉が津波による引き潮で冷却できなくなり、陸上からの電力・水などの供給もストップし、艦内の安全装置も作動しなくなる危険などを指摘し、深刻な原子力事故が引き起こされることを警告しています。また、市内では川崎区に東芝原子力技術研究所内に臨界実験用の研究用原子炉(熱出力200ワット)があり、年間50~60日稼働しています。

以上の点を踏まえ、市民の不安にこたえる市の対応、いのちと安全を守るための諸準備をしておくこと、安全最優先の原子力行政への転換を促進するため、以下の件について要望します。

**[要望項目]**

1、放射性物質の拡散状況を正確に把握するため、各区役所・支所出張所への測定モニターの設置ヶ所を増やし、測定結果を随時公表すること。

2、放射性物質と健康への影響についての正確な情報提供、農産物などの風評被害を防ぐための正確な情報の提供に努めること。

3、最悪の事態を想定して、国とも協議して市民の防災

避難計画を策定すること。子ども、妊娠、病人や、障害者、高齢者など「交通弱者」も含め、きめ細かな避難計画を検討すること。

4、安定ヨウ素剤を確保し、市民に配布する備えを行うこと。

5、安全な飲料水、ペットボトルを大量に確保すること。

6、国際基準に合致し今回の震災の教訓を踏まえた新しい安全基準をつくり、全国の原発を総点検するよう国に強く求めること。

7、川崎区の東芝原子力技術研究所内の原子炉も今回の大規模地震を基準に厳しく安全点検すること。

8、民主党政権が決めた14基以上の原発新增設計画を中止するよう国に強く求めること。

9、強力な権限と体制をもった原子力の規制機関の創設を国に強く求めること。

10、横須賀を母港にしている原子力空母ジョージワシントンを今回の大地震を基準に厳しく安全点検させ、母港を返上するよう国に強く求めること。

\*\*\*\*\*

**〈資料②〉 ●川崎市内の放射線量測定結果を受け、引き続き放射能汚染の実態把握と情報公開に努め、市民の不安にこたえる対策を求める申し入れ(2011年7月27日)**

川崎市長 阿部孝夫 様

日本共産党川崎市議会議員団は6月23日から7月2日まで、専門家の協力を得て、市内全区の公園などで空中放射線量測定を行いました。

その結果、

① 測定時点では市内全域で、一般人の一年間の被曝量(自然放射線および医療放射線を除く)の上限とされる年間1ミリシーベルト(毎時0.19マイクロシーベルト)を下回っている。とくに市内北西部では相対的に低い数値が測定されたこと。

② 一方、市内南東部は相対的に高い数値がみられ、年間1ミリシーベルトに近い地点も存在したこと。

③ 側溝、滑り台の下など、局所的に比較的高い線量を示す場所も存在したこと。

が明らかになりました。また、調査結果の詳細と専門家の分析について詳細は別紙のとおりです。

以上のことをふまえ、またこの間、汚染された稲わらを通じて牛肉から放射能が検出されたことや母乳から放射性物質が検出されたことと報道されたことにより、市民の中で生活や健康への不安が高まっています。

市民の安心と安全を確保するために、川崎市に対して以下の項目について要望いたします。

**【要望項目】**

- (1) 定期的な放射線量調査を、市内全域で可能な限りメッシュを細かくして、継続して行ない、測定データについて専門家を含む第三者機関による検証を行なうこと。市民への情報公開に努めること。
- (2) 公園の遊具の周辺など放射線量が高い箇所に対し、線量を下げることの対策を講じること。
- (3) 放射線の母乳への影響や児童・青少年などの内部被ばくなどへの市民の不安を解消するために必要な対策を講じること。
- (4) 焼却場などの放射性物質が集まり濃度が高まることと考えられる施設の放射線量を継続的に測定し、市民生活への影響を調査・研究すること。

以上

\*\*\*\*\*

**〈資料③〉 ●川崎市が緊急に、子どもの健康、安全を守るための対策を求める申し入れ(2011年8月19日)**

川崎市長 阿部孝夫様

私どもが独自で行った第一次放射線量測定に基づき、7月27日に「市民の不安を解消する対策を求める申し入れ」を行いました。また、この間第二次測定をおこなっているところです。

今回8月18日、平間公園の児童プールの管理事務所わきの枯葉が堆積している場所から高レベルの放射線量が測定されました。

この場所ですでに独自に放射線量を測定していた市民団体からの指摘があり、この日、私どもも市民グループからの呼びかけがあり、現地で立ち合いました。

当日川崎市が再度測定し、地表面から5cmで毎時0.9マイクロシーベルト20cm掘り下げたところで0.7マイクロシーベルトが測定されました。

市民グループの方から「今回、このような場所を発見し、公園でもありさらに児童プールの近くということで、子ども達が近づかないように学校メール配信など対応を取ってほしいとの要請も川崎市にしたが、対応してもらえなかった」という話もうかがいました。

川崎市は国の統一した基準がないところで、国際放射線防護委員会(ICRP)が示す線量として年間1ミリシーベルト、毎時0.19マイクロシーベルトを目安にしているとのこと。

しかし、いくつかの自治体が独自に暫定基準を決めて対応しています。例えば野田市では自然放射線および医療放射線を含めて、毎時0.19マイクロシーベルトを被ばく限度とし、基準を超えた地点では詳細に調査し、毎時0.3マイクロシーベルトを超えた地点には子どもを近づけないように対応を取っています。

今回、このような測定値がでたという事態のなかで、子どもの健康、安全を守っていくために、以下のことを改めて要望いたします。

○川崎市でも野田市のように、市独自の暫定基準を決めること。

○野田市のように自然放射線および医療放射線を含めて毎時0.19マイクロシーベルトを被ばくの限度とし、基準を超えた地点では詳細に調査し、毎時0.3マイクロシーベルトを超えた地点ではすみやかに除染、土壌の入れ替えなど線量を下げることの対策を講じること。

○今回、子どもたちが近づかないように学校メールを配信してほしい、との要望がだされたが、実現されなかった。今回のように基準を超えたことにより使用禁止としたような場合は、除染させるまでの間、その事実を学校配信メールで配信するなどの対応をすること。

放射線量のホットスポットについては、こんども発見されることが予想されるが、放射線量の測定を含めて現在ではそれぞれの担当部署が対応していますが、他の業務をやりながらでは十分な対応もできないことから、市民の安全、健康、特に子ども達を守るためにも特段の体制を確立すること。

以上

\*\*\*\*\*

**〈資料④〉 川崎市内の放射線量測定結果(第二次)を受け、市民の健康と安全を守る対策を求める申し入れ(2011年10月25日)**

川崎市長 阿部孝夫 様

日本共産党川崎市議会議員団は8月31日から9月20日にかけて、専門家の協力のもと市民と協力して、市内全区の公園などで空中放射線量測定を行いました。

全体としてごくわずかに市内全体の測定値は減少する傾向があるものの、局所的に高線量を示す「ホットスポット」が市内各地に存在していることが明らかになりました。とくに、側溝・汚泥・遊具下・排水口など放射性物質を含んだ水が集まりやすい場所、あるいは木の根・落ち葉だまりなど放射性物質を吸着しやすい場所の付近に「ホットスポット」が形成されやすい傾向が明らかになりました。調査結果の詳細についての詳細は別紙のとおりです。

また、隣接する横浜市をはじめ、東京都足立区や千葉県船橋市などの学校や公園で高放射線量をしめす場所が見つかっています。これらの場所でも雨どいの下・側溝などが高線量を示しており、川崎市民からも「学校の雨どいや側溝を測定・除染してほしい」との声が強く出されています。

これらをふまえ、市民の健康と安全を確保するために、川崎市に対して以下の項目について要望いたします。

## 【要望項目】

- ① 放射線量の常時監視測定を継続して行うこと。同時に、学校・保育園・通学路・公園等こどもが生活する場で放射線量測定を継続的に実施すること。その際、とくに雨どい下、側溝、遊具下などの「ホットスポット」を形成しやすい場所で測定を行うこと
- ② 保育園・学校などの行事の際に使用する体験農園をはじめとする施設では、事前に放射線測定を行い、数値を保護者や市民に公表すること
- ③ 被ばくの最低限度の基準はこれまで通り毎時0.19マイクロシーベルトを維持し、基準を超えた地点では詳細に調査してすみやかに除染、土壌の入れ替えなど線量を下げするための対策を講じること
- ④ 放射線量の高い箇所が発見された場合、ただちに市民に周知すること
- ⑤ 必要な放射線測定器を確保し、測定を希望する市民や団体に市の保有する放射線測定器を提供すること

以上

\*\*\*\*\*

## 〈資料⑤〉文科省発行の「放射線副読本」の配布に関する 申し入れ(2012年 2月15日)

川崎市教育長 金井則夫様

文部科学省は昨年11月、「子ども達が放射線や放射能、放射性物質について学び、自ら考え、判断する力を育むことが大切」「そのために学校教育における指導の一助として使用していただく」として、『放射線等に関する副読本(以下、『副読本』とする)』を作成しました。本市においてもこの『副読本』を配布される予定と伺っています。しかし、この『副読本』は以下5点にわたって指摘するような問題点があり私たちは配布すべきでないと考えます。

### 1. 原発事故、原発の本質についてふれる記述がほとんどない

そもそも、福島第一原発事故による放射性物質の放出が子どもたちの不安や現実の危険をうみだしている最大の原因であるにもかかわらず、はしがきでわずかにふれる程度で、原発事故の実態や原子力発電の危険についてほとんど記述がありません。

また『副読本』は「私たちは今も昔も放射線がある中で暮らしています」(小学生向けP5)と、以前から身の回りに放射線があることを強調しており、福島県から川崎市に避難している子どももいる原発事故の現状とはそぐわないものとなっています。

原発はひとたび事故を起こし放射性物質が外部に放出するとその拡散を抑える手段はなく、空間的にも時間的にもどこまでも広がる危険があり地域社会の存続をも危うくするものだ、という原発の本質をこそ子どもが学び、今後の原子力利用のあり方や自然エネルギーの利用を

「自ら考え判断する」べきではないでしょうか。また、原発の技術は本質的に未完成であり危険なものであり放射性廃棄物の処理方法などの見通しが立っていないこと、世界有数の地震国・津波国に原発を集中立地している危険性、「安全神話」への固執の結果昨年原発事故がおこったこと、なども子どもの発達段階に応じて学ぶことが必要ではないでしょうか。

### 2. 原発事故は収束しておらず現在進行中であるという実態に即していない

政府は昨年12月に原子炉の「冷温停止状態」を宣言しましたが、今年2月になってからも原子炉の温度上昇が起こっており、事故が収束したとはとてもいえない状況にあります。

そうしたもとで『副読本』は、「時間がたてば放射性物質は地面に落ちるなどして、空気中に含まれる量が少なくなっていく、エアコンや換気扇などを使うことができ、マスクをしなくてよくなります。このように事故が収まってくれば、それまでの対策を取り続けなくてもよくなります」(小学生向けP16)と述べていますが、現状とは大きな乖離があり、子どもたちに誤解を与えかねません。

### 3. 放射線が人体に与える影響を過小評価している

放射線による健康被害には晩発性障害もあり、少量であっても発がんなどの健康被害が起こる危険性があり、とくに子どもは放射線の影響を受けやすいためその危険性が高くなります。放射線被ばくの健康への影響には「しきい値」はなく、「少なければ少ないほど良い」というのが放射線防護の原則とされています。

しかし、この『副読本』では、「放射線は、体を通り抜けるため、体にとどまることはなく…」(中学生向けp13)、「どのくらいの(放射線)量を受けると人体にどのような影響があり、どのくらいの量までなら心配しなくてよいのか次第に分かってきています…一度に100ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません」(小学生向けP11~12)など、内部被ばくの影響を過小評価する記述をしており、また他の部分でも、がんの原因を列挙して放射線被爆の危険性を覆い隠す記述をしています。こうした『副読本』の配布は、子どもに「放射線をあびてもがんになる心配はない」という誤解を生みかねません。

### 4. 本市の取っている子どもの安全確保のための施策と矛盾しかねない

本市は、子どもを被ばくから守るために給食食材の検査や、学校をはじめとする施設の空間線量の測定などを行ってきましたが、「3」でのべた『副読本』の記述は本市の取り組みとも矛盾しかねないものです。

「ホットスポット」を形成しやすい場所について、外遊び後のうがい手洗いについてなど、現段階にふさわしい

子どもが放射線からみずからの身を守るための基本的な知識の記述が求められます。

## 5. 教育現場や市民の意見を聞いていない

この『副読本』は、文部科学省が中部電力顧問、東京電力社長などが要職に名を連ねている「日本原子力文化振興財団」に委託して作成したものであり、国会でも“安全神話”の立場での記述が取り上げられ「委託先は適当でなかった」と文科省が述べているものです。こうした教材の配布には慎重であるべきであり、市民の意見、教育現場の声、保護者の意見を聞いたうえで、こどもの不安や疑問に応える教育を行うことが求められると考えます。

以下の項目について要望いたします。

### 要望項目

- ①、小学校、中学校、高校はもとより、幼稚園、公民館、図書館などにも『放射線に関する副読本』を配布しないこと
- ②、『放射線にかかわる副読本』を授業などで使用しないこと
- ③、国に『放射線にかかわる副読本』の内容の改定を求めること

以上

\*\*\*\*\*

### 〈資料⑥〉災害がれきの広域処理にあたって一市民への説明と合意、万全の安全対策を(2012年3月29日)

川崎市長 阿部孝夫様

政府からの岩手県陸前高田市・大船渡市の災害廃棄物の受け入れ要請について、市長は具体化をはじめられています。

東日本大震災により発生した膨大な量の災害がれきは復興の大きな障害となっていますが、現在ごく一部しか処理されていません。その最大の原因は、政府が放射性物質で汚染された廃棄物の処理に対して責任をもった対応をしていないことにあります。政府は、被災地での処理能力を強化すること、廃棄物の基準や安全対策を万全のものにすることに全力を注ぐべきです。ただ、膨大ながれき処理を被災地だけで行うことは困難であり、私たちは市民の合意と徹底した安全対策のもとに広域処理をすすめることは必要と考えます。

がれきの広域処理にあたって「安心して子どもを外で遊ばせたい」「がれきの処理で放射能が拡散されるのではないかと不安で仕方ない」といった声が私たちのもとに寄せられています。福島第一原発事故後の政府と東電の対応をみれば、市民が不安や疑問を抱くことは当然であ

り、その声を真摯に受け止めなければなりません。

処理にあたっては、政府が廃棄物の放射線の基準、放射線防護対策の指針を示すなど責任ある対応を行うことが必要です。同時に、国、県の示す基準や方針、安全対策をうのみにせず、独自に市民の安全と健康のために安全対策と実験や検証、それにかかわる情報開示を行うべきです。

そのうえで市は、拙速、強行的に行わず市民に十分な説明を行い市民の合意を前提とすべきです。

そうしたことから以下の内容を要望します。

### 一要望項目一

- 1、実施にあたっては住民への十分な説明と合意を前提とし、拙速、強行的に行わないこと
- 2、政府に対して、①被災地での処理能力の強化、②処理に関する基準や方策についての政府の責任をもった対応、③自治体への財政面をふくむ全面的支援を要望すること
- 3、処理にかかわる方針や方法などについて説明会を開き市民に周知すること。説明会は「特定の地域のみ」などと対象を限定せずに市民全体を対象とし、市民から意見を聞く場ともすること
- 4、国、県の示す基準や方針の範疇にとどまらず、市民のさらなる安全と健康を確保する立場で独自に基準を定め検査や安全対策を行うこと
- 5、処理を決定する前に市民に公開のもとで実験を行い、詳細で科学的な検証をすること。また処理のあらゆる段階において処理方法、測定方法、測定結果をすべて公開すること

以上